

つながる

墨田区

2017.5.9

NO. 198

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-6352
http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

すみだ

区議会だより

【主な内容】

1面 第1回定例会のもよう／議員研修会
2面 代表質問（自民党・公明党）
3面 代表質問（共産党・きずな）
4面 代表質問（民進党）／特別委員会の活動
5面 一般質問（5人）／意見書
6面 常任委員会の活動
7面 予算特別委員会のもよう
8面 議決議案等と賛否の状況

墨田区議会は、平成29年第1回定例会を2月15日から3月30日までの44日間にわたって開きました。

2月15日 本会議
山本区長から平成29年度区政一般の施政方針説明がありました。

2月22日 本会議
自由民主党、公明党及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

2月23日 本会議
すみだの絆及び民進党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行うとともに、2人の議員が一般質問を行いました。

2月24日 本会議
3人の議員が一般質問を行いました。
続いて、区長から提出された議案29件の提案説明を聴取し、各常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託しました。また、区民から提出された陳情2件についても、所管の常任委員会に審査を付託しました。

2月28日から3月15日までの間の延べ9日間 予算特別委員会
本会議で審査を付託された議案（平成29年度予算4件）について、審査しました。

3月16日 行財政改革等特別委員会
墨田区行財政改革実施計画の取組状況等について、調査しました。

3月21日・22日・23日・27日 各常任委員会
本会議で審査を付託された議案・陳情について、審査しました。

第1回定例会

平成29年度予算が成立

総額1704億6200万円 前年度比1・3%増

3月24日 都市開発・災害対策特別委員会
東武伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業等について、調査しました。

3月29日 観光対策等調査特別委員会
次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案等について、調査しました。

3月30日
本会議・区民文教委員会・産業都市委員会・企画総務委員会
本会議では、議案29件の各常任委員会及び予算特別委員会での審査結果の報告を受け、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。
続いて、陳情1件の常任委員会での審査結果報告を受け、不採択としました。

次いで、区長から追加提出された議案3件の提案説明を聴取し、所管の常任委員会に付託しました。所管の常任委員会では付託された議案を審査した後、審査結果の報告を受け、いずれも原案どおり可決しました。

また、区長から追加提出された墨田区監査委員の選任同意議案の説明を聴取し、墨田オンブズマンの議員が討論を行った後、原案どおり同意しました。

さらに、議員提出議案「墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を含む条例2件及び「無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する意見書」を、いずれも原案どおり可決しました。

本会議最終日（採決のようす）

議員提出議案により条例を一部改正

墨田区議会は、3月30日の本会議において次の条例を議員提出議案で提出し、全会一致で可決しました。

墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（一部改正）
議員が、連続して180日を超えて本会議及び委員会を欠席した場合に、欠席期間に応じて当該議員の議員報酬及び期末手当の額を減額するよう、所要の改正をするものです。

墨田区議会委員会条例（一部改正）
墨田区組織条例の一部改正に伴い、区民文教委員会及び福祉保健委員会について、所管事項を見直し、これに合わせて、それぞれの名称を「地域子ども文教委員会」及び「区民福祉委員会」に改めるものです。

～新たな常任委員会の名称と所管～

企画総務委員会
企画経営室、総務部、会計管理室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

地域子ども文教委員会
地域力支援部、子ども・子育て支援部及び教育委員会に関する事項

産業都市委員会
産業観光部、都市計画部及び都市整備部に関する事項

区民福祉委員会
区民部及び福祉保健部に関する事項

議員研修会を開催
【平成29年2月3日】

墨田区議会では現在、議会改革に取り組んでおり、今後、区議会の最高規範となる議会基本条例の制定を目指しています。そのため、条例についての研修会を開催しました。

テーマ
「議会基本条例の現状や課題・議員による政策条例のつくり方」

講師
一般財団法人地域開発研究所上席主任研究員・法政大学大学院公共政策科兼任講師 牧瀬 稔氏

概要
■議会基本条例の目的と必要な要件
議会基本条例は平成18年に北海道の栗山町議会が初制定して以来、平成27年9月時点で701議会が制定している。制定は地方自治法に記されている「住民の福祉の増進」を図る目的で制定する手段であるが、多くの議会基本条例は、制定することが目的となっている場合が多いと感じる。条例制定により、どのような効果があり、何が変わるのかということを確認にすることが大切である。

また、制定後一定期間が経過した後に見直しを行うことや、議会報告会開催による区民との意見交換、区民の政策提言と位置付けた請願・陳情の提出者による意見陳述、議員間の自由討議といった要件を加えることも大切である。

■政策条例づくりに必要なこと
政策条例づくりには、何が問題かの認識が必要で、「複眼思考」、先入観や偏見を捨てる「ゼロベース思考」、実績等の数値にある背景を考え数字の規則性に着目する「数字思考」の視点が大切である。

そして、議会が提案する政策条例の効果が高めるためには、条例を運用するための財源根拠規定や見直し規定等に加え、区の責務とは別に「議会の責務規定」を明記し、議会が責任を持続けることが重要である。



議員研修会のようす

*議員研修会の記録は、区議会ホームページにてご覧いただけます。

代表質問

区政を問う！

区長の施政方針について伺う



自由民主党

沖山 仁

問

①新年度予算案の中で、都から交付される特別区交付金の減収幅は想定していたのか。また、歳出削減や基金繰入等、どの部分で調整したのか。②新保健センター整備事業は、用地取得が当初の予定よりも遅れていると聞くと、計画に及ぼす影響と整備方針を伺う。③大学誘致の交渉の進捗状況と予算措置について伺う。④都から「区市町村に対する都有地情報の提供について」が示されたが、都有地の活用方法について区としての見解を示してほしい。⑤中国北京市石景山区との友好都市協定締結から20周年となるが、更に広く都市外交に対する考え方についてビジョンを伺う。

答

①約7億円の減収は想定を超えており、基金の活用や事務事業の見直し等で収支の均衡を図った。②計画の遅れを最小限にとどめるため、設計施工一括発注方式、いわゆる「デザインビルド」等の整備手法の導入についても検討し、平成33年度までの完成を目指したい。③首都圏の四年制大学とは、包括的連携協定の締結を目指して積極的に協議を進めている。予算措置については、旧西吾婦小学校・旧曳舟中学校の解体工事費のほか、用地周辺の歩行環境の整備等の構想策定経費などを計上している。④活用の範囲が保育・高齢者・障害者関連施設に限られており、民間事業者が活用するこ

ととされている。運営事業者に適切な情報提供を行い、都有地の有効活用を促していく。⑤区民や区内団体の方が文化芸術等を通してお互いの文化を受け入れ、理解し合うことが重要である。民間交流を中心に、様々な国や地域の方たちと多面的な関係が結ばれるよう側面から支援していく。

防災対策について伺う

問

①昨年12月に発生した糸魚川市大規模火災は、木造密集地域を抱える本区にとっても教訓としなければならぬが、どう生かしていくのか。②昨年3月に改訂した避難所運営マニュアルを、区としてどう周知し、実際に使えるものとしているのか。また、防災訓練のメニューを単に提示するだけではなく、区が推奨する訓練メニューを設定し、助成費用等でインセンティブを付けることで、更に踏み込んだ内容とする必要があると考えるが、見解を伺う。③避難所で生活用水として使用できる防災用井戸の整備計画と現状を伺う。

答

①燃えない・壊れないまちづくりや、住民防災組織の育成等により防火対策を進めてきたが、本所・向島両消防署とも更なる連携を図り、改めてハード・ソフトの両面から防

火・防災対策を推進する。②今年度、全ての町会・自治会に新マニュアルを配布・周知しており、避難所資器材の設置等の訓練が実施されている。また、推奨メニューの提供や相談対応の充実等により、ノウハウ面でのインセンティブを図っていききたい。③避難所排水管路耐震化工事に合わせて防災用井戸の設置を順次進めており、現在、13校14か所に設置済みである。



避難所運営マニュアルとその概要版

待機児童解消計画と幼保小中一貫教育について伺う

問

①待機児童解消計画の進捗状況を伺う。②幼稚園・保育園と小学校の連携がスムーズに進んでいないケースがある。何らかの支援を行っていいのか。③小学校から中学校への円滑な接続に関する取組を伺う。④来年度は幼保小中一貫教育推進計画の改定が予定されている。現段階でどのような方向で検討していくのか。

答

①平成28年度中の定員拡大は目標の約9割となったが、平成29年度を合わせた2年間で目標を上回る拡大を目指していく。②一貫教育巡回指導員や一貫教育推進委員等を配置することで、支援している。③小学校6年生を対象にした授業と部活動等の体験や、「(仮称)中学校すたーとブック」を作成・配布する等、本人や保護者への意識づけにより、円滑な接続を図る施策を進める。④現推進計画や学習指導要領等の社会情勢を踏まえて見直しを行い、校種間の教科等に関する連携を深められるようにしていく。

平成29年度予算案について伺う



公明党

加納 進

問

①特別区として児童相談所の設置が可能となり、移管に向けた準備が加速すると考えていたが予算書に経費が計上されず、一向に進む様子が無い。児童相談所を設置した市を視察すると、共通しているのは、市長に「市内の子どもは自分の市で守る」という強い思いと責任感があるということである。一刻も早く開設年度を明確にするよう求める。②江東区の産前産後ケアセンターの実績を伺うと、予想を上回るニーズがあり、改めて出産直後からの多様なケアの必要性を感じた。宿泊型も含めた産後ケアの施設整備の必要性を改めて訴える。③医療的ケア児を取り巻く環境において、保育、デイサービス等のニーズの高まりに供給が追いついていない実態がある。近隣区ではニーズの高まりに対応し、障害児専門の保育園が開設されている。こうした受入れ等の状況を調査し、必要な措置をとるよう求める。④今回の学習指導要領の改訂は、これまでの学び方を大きく変えるもので、平成30年度から先行実施となっている。具体的にどのような体制をつくり、また、教員向けの研修等を実施するのか。

答

①法改正後5年を目途に設置する目標を立て、「墨田区の子どもは墨田区が守る」という明確な意志を持って移管を進めたい。人材育成に力を入れ、万全の受入れ体制を構築し、先行する区の取組を注視しながら独自の課題を整理するなどの対応をしていく。②これまでも区内医療機関の関係者と意見交換を行い、実施の方向性を探ってきた。今後は、先進自治体の事

子どもが伸び伸びと遊べる環境を

問

子どもの身体能力の低下が深刻が指摘されている。過去の答弁では、公園利用に関し、ボール遊びについての苦情が多いとも報告されている。有識者を中心に地域等の代表からなる検討会を設置し、公園のあり方という視点ではなく、子どもを地域で守り育てるという視点で、区民に開かれた場で検討すべきではないか。



答

ボール遊びができる公園等は、地域的なバランスも考慮して設置を検討したい。その際は、様々な資源の活用も考えていく必要がある。まずは区内横断的な会議体を立ち上げ、区民ニーズ反映の仕方も含め検討する。

空き家の利活用を進めるべき

問

①ファミリー世帯の定住化支援に、空き家を利活用できないか。横浜市の子育て支援と空き家対策の施策である「戸建て子育てりぶいん」を参考に検討すべき。②低所得者子育て世帯、ひとり親世帯等の住宅確保は重要な課題である。今後、空き家の利活用の推進を図るべき。

答

①新住宅マスタープランにおいても子育て世帯の定住支援を重点的な取組として掲げ、空き家の有効活用について取り組むこととしている。今後、横浜市の取組等も参考としながら、子育て世帯の定住促進に向けた効果的な支援策を検討していく。②住宅確保要配慮者への住宅セーフティネットの強化・充実は、重要な課題の一つと認識している。空き家の利活用も含め、支援の強化・充実を行っていく。

問

全日本ろうあ連盟は、手話言語条例と情報・コミュニケーション条例を全国に広げる活動をしているが、本区も同様の条例制定を検討してはどうか。

答

国に法整備をしてもらい、東京都等の動向を見ながら、関係団体等の意見も伺い検討していく。



国民健康保険料や施設使用料等の 値上げ案の撤回を要求する



日本共産党

高柳 東彦

問 ①国民健康保険料は、過去最大規模の値上げ案となっている。

このことについて、区長は特別区長会においてどのような意見を述べ、どう判断したのか。②区は、施設使用料の一斉値上げに合わせて、施設利用率を上げる方策を検討したいと表明してきたが、どのような対策を講じるのか。③子育て支援で最も要望が多いのは経済的負担の軽減で、区長も「子ども・子育て支援が最も重要」と言いながら、これに逆行する保育料の負担増は容認できない。保育料の値上げは取りやめ、第2子の保育料を無料にするなど負担軽減に努めるべき。④小規模事業者は消費税増税等の影響で深刻な状況に置かれているが、その営業実態などをどのように捉えているのか。ごみ処理手数料の値上げなど負担増が与える影響をどう認識しているのか。⑤国民健康保険料、施設使用料、保育料及び小規模事業者のごみ処理手数料等の値上げに道理がなく、「住民の暮らしを守る」という地方自治体にとって最も大切な姿勢が見られない。これらの値上げ案は、断固撤回することを要求する。

答 ①特別区長会は、保険料額の大幅な引上げを抑制するため、高額療養費等の賦課総額参入に向けたロードマップで、当初予定していた「84%算入」ではなく、「75%算入」を採用した。区長会では、低所得者に配慮してできるだけ保険料額の引上げとならないよう、75%算入を主張した。②認知度が低い施設についてはPRを積極的に行うなど、施設の特性に応じて効果的な利用率向上策を講じていく。

③平成28年度から標準時間保育の保育料を3年間かけて段階的に改定する条例を制定したため、値上げを取りやめる考えはない。また、平成29年度は区民税非課税世帯の第2子の保育料を無償化する予定である。④小規模事業者の営業実態は各業種において厳しい状況と捉えているが、今回の値上げは収集コストの上昇相当額を反映し、23区統一で改定するものである。⑤これらの使用料等の見直しについては、それぞれの社会情勢の変化や、受益者負担の公平性等の観点から行うものであり、撤回する考えはない。



東京都の予算案に対する認識と対応について伺う

問 都の新年度予算案が、この間の都政改革を一定程度反映した予算案になったこと、都民要求に基づく施策の前進があったことは重要である。一方で、国民健康保険料の負担増等に対して、都民生活を守る対策が打ち出

されていない。13年ぶりに投資的経費が減額となったが、大型開発の抜本的見直しを進めることが求められている。区長はこの都の予算案について、どのように評価し、どう対応するのか。

答 東京が抱える課題の解決と成長創出のための施策を力強く推進していく内容であると認識しており、区としては、各種事業の補助制度等を有効に活用していく。

就学援助など教育費の負担軽減を求める

問 ①就学援助の入学準備金の前倒し支給は、23区のうち6区で実施している。本区においても前倒し支給を早急に実施し、併せて支給額も引き上げるよう求める。②貧困対策の一環として、義務教育費の完全無償化へと踏み出すべき。③標準服のリサイクルや教材の学校備蓄等のシステム実現に、積極的に取り組んでほしい。

答 ①前倒し支給については、適時の世帯の経済状況に応じた援助とならないなどの課題があり、引き続き検討していく。支給額は現在の金額が妥当だと考えているが、今後も国や都の動向を注視していく。②就学援助制度以外にも様々な補助を行っており、今後も保護者の負担軽減に配慮していく。③他区の事例を校長会などで紹介し、引き続き研究していく。



問 貧困対策の柱に住宅施策を位置付け、空き家を活用した公的住宅の提供や家賃助成の実現など、直ちに取り組むことを強く求める。

答 新住宅マスタープランの推進の中で、住宅セーフティネット機能の強化・充実を図っていく。

効率的かつ効果的な行政運営の実施に向けた「指定管理者制度」について



すみだの絆

西村 孝幸

問 ①施設は福祉や教育など設置目的が異なり、規模にも差があるが、地方自治法では一律に「公の施設」として施設の規模や特性を考慮していない。区はこのようにない。

②指定管理者の募集期間は概ね30日であり、十分検討する期間が確保されているとは思えない。また、文花・両国の両子育てひろばの指定期間は1年だが、安定的・効率的運営ができるのか。③図書館を一括して指定したが、効率化を求め過ぎると新規事業者参入の障壁になりかねないのでは。④公の施設としての行政サービスのあり方と指定管理者選考におけるサービス提案についての整合性は、どのようにしていくのか。⑤指定後のモニタリングの重要性について見解を伺う。

答 ①施設の特性に応じた募集要項、要求水準等を作成し、これらの基準への適合性のほか、利用者サービスの向上や効率的な運営などの観点から最適な事業者を選定している。②要綱で30日以上としているが、多くの事業者が応募できるように募集方法も研究していく。子育てひろばは、移転の可能性を考慮し、現指定管理者了解の上、1年として非公募で選定しているが、移転先が確定した後、原則として定める指定期間とする。③小規模施設で1館だけでは事業者独自のノウハウが生かしづらく、効率性が低い場合や、同種の施設間での連携又は統一的運営を要するため、同一の指定管理者による運営を行う必要がある場合などに一括指定を行っている。④事業者

の提案には、行政サービスとして行う必要性が低いものも含まれているため、そのサービスの必要性、費用対効果等も評価をしている。⑤モニタリングの基準・手法等は、施設全体で標準化を図る必要があるため、今後、モニタリング項目の指針を定めていく。

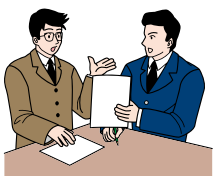


墨田区立緑図書館

これから目指す職員像について伺う

問 限られた人員で最大の効果を発揮するため、区では新任研修や現任研修等、職員のスキルアップに努め、職員はつづがなく事務を執行していると評価する。その上で今後は業務遂行する能力に加え、職員自ら課題設定を行える力や、より一層のコミュニケーションスキルが求められる時代になってくる。これからの時代に向けた目指すべき職員像と、そのためにどう取り組んでいくのか伺う。

答 区民と直接関わる最前線の自治体職員として、区民ニーズを的確に把握し、将来を見据えた適切な施策を打ち出すことができる職員を育成したい。そのためには、区民や関係者と適切なコミュニケーションをとる力、課題をしっかりと分析する力、解決策を生み出し実行する力などが不可欠であることから、従来の職場外研修等を充実させるほか、他団体や民間への派遣を積極的に行っていく。



区長の公約と財政とのバランスのとおり方について

問 平成29年度一般会計予算案は、約111億円と前年度比0.7%増となり、全体としては手堅い予算という印象を受けた。基本計画の中でも前期に比べ後期は人口が増えているにも関わらず、財政規模は縮小されており、投資的経費の構成比は12.8%から8.4%へと激減している。今後、コンパクトな自治体経営が求められる中、公約と現実の財政とのバランスをどのようにとるのか。

答 基本計画の財政収支で前期が高くなっている理由は、新保健センター整備事業などの予定によるものである。基本計画では、財政収支の想定を織り込みながら「すみだの『夢』実現」に向けた施策の体系を組んでいるが、税制改正等の影響で財政収支の想定にずれが生じた場合は、各年度の予算編成において調整するなど、計画全体の執行に支障がないよう対策を講じる。

問 外部委託のあり方でコンサルティング会社の活用について伺う。

答 専門性を最大限に生かして、区の政策形成や事業運営の高度化、職員の能力向上につなげていきたい。

災害時における受援計画の策定を



民進党

堀 よしあき

問 ①区の地域防災計画において

は、本区が被災し、他自治体等から本区に支援職員を受け入れる場合の受援体制について整備するとあるが、受援に関する具体的な記述がない。他自治体やボランティアの支援を迅速かつ効率的に受けられるように区の受援計画を策定すべき。また、内閣府からは今年の3月に、都からは9月に受援計画についての指針が発表されることになっており、これらとの整合性も重要であると考えがどうか。②首都直下地震発生時、他自治体からの職員派遣やボランティアの数がどの程度必要かというシミュレーションも必要だと思いが、現状どのように分析しているのか。また、区の職員災害対策マニュアルが受援の観点で考慮して作成されていないのならば、受援計画策定後、このマニュアルの見直しも必要になるのではないのか。③現状、受援計画が無い中で、大規模な震災が発生した場合、区としては他自治体からの職員を受け入れる際に、どのような対応を取るのか。④首都直下地震が発生した際は23区からの応援等はあまり期待できない今後、協定締結先の拡充についてどう考えているのか。また、協定締結先以外の被災自治体への職員派遣基準はどのようにしているのか。

答 ①受援計画の策定に当たっては、国や都の指針との整合性を図る必要があるため、これらの指針等が公表され次第、その内容を十分精査の上、できるだけ早期に策定する。②職員派遣の必要人数等のシミュレーションと職員災害対応マニュアルにつ



本区による被災地支援のようす

区長の施政方針を受けて

問

①感震ブレイカーの設置補助が新たに予算化され、23区初の方式として、住民防災組織の活動を通じて対象地域の高齢者に対して設置するという取組は悪くないが、対象地域全体をカバーしていく必要性も感じている。



北区では、対象地域における感震ブレイカーの全戸配布を盛り込んだ。このような大規模な予算付けも必要になってくるかと思うが考えを伺う。②すみだ北斎美術館について、今後は6億5000万円を超える北斎基金を、資料の収集や大規模修繕に備え、積立てに充てる必要もあるかと思うがどうか。③吾妻橋観光案内所が庁舎2階に移され、新たに設置されるリバーサイドカフェや吾妻橋船着き場が一体となって観光客呼び込むような体制づくりが必要かと思うが考えを伺う。

答

①感震ブレイカーの設置事業実施に当たっては、住民防災組織の協力により、地域力の育成を促進するとともに、他地域への感震ブレイカー設置の啓発につなげていきたいと考えている。設置対象とならない地域や世帯については、事業者の協力のもと、より安価にあつせんすることとしている。②毎年の運営経費や資料収集等に要する資金に充てるため、引き続き寄付を募り、一定金額の積立てを継続していく。③吾妻橋周辺地域に水辺のにぎわいを創出する観光スポットが集積するので、各関係者からなる連絡会等を設けるなど、一体となって取り組む体制づくりを進めていく。

問

結婚して子どもを産み育てる中で「もう一人産みたい」と思える環境を整備するために、介護や保育と同一レベルの施策として、産後ケア事業を積極的に導入し構築すべき。

答

産後ケアは、出産後の女性及びその家族の不安を緩和するという観点からも、非常に重要な事業と認識している。導入に関しては、先進的な自治体の事例を研究するなど、将来的な課題であると考えている。

特別委員会の活動

観光対策等調査特別委員会

〔12月26日〕

他自治体における「コミュニティバスの運行状況等の追加調査について

他自治体のコミュニティバスにおけるシルバークラスの取扱いなど、運行状況等の追加調査の結果について報告があった。

リバーサイドカフェについて

リバーサイドカフェの具体的な事業内容等について報告があった。

当委員会の今後の進め方について

これまでの調査活動を踏まえ、今後開会する2回の委員会では、次々期の協定更改に向けた委員からの提案等に基づき、テーマ別に集中討議を行うとの運営方針が示され、了承した。

台東区循環バスめぐりんについて

台東区において、「台東区循環バスめぐりん」の導入経緯や運行状況等の現地調査を行った。

〔2月1日〕

墨田区内循環バスの運行に関する次期協定の取扱いについて

運行事業者や協定締結日等、平成29年度以降の協定に向けた方針について報告があった。

次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案・検討課題等について

次々期の協定更改に向け、これまで

の調査活動で示された課題や委員からの提案等について、委員会として共通認識を持つため、委員同士で議論・意見交換を行った。

〔3月29日〕

次々期の墨田区内循環バスの運行に関する協定に向けた提案等について

前回の当委員会で意見交換した内容を改めて調査・検討するとともに、これまでの調査結果を報告書にまとめるため、その内容について協議した。



区内循環バス

行財政改革等特別委員会

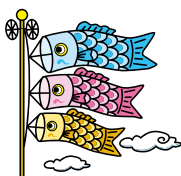
〔3月16日〕

墨田区行財政改革実施計画(平成28年度～平成32年度)の取組状況について

重点的に取り組む項目等の進捗状況について報告があった。

第2次墨田区公共施設マネジメント実行計画の進捗状況について

取組課題の進捗状況などについての報告があった。



音声聞き取りにくい方のために

墨田区議会では、本会議場と委員会室で、以下の対応をしています。

◆手話通訳者の配置◆

手話通訳による傍聴をご希望の方は、傍聴を希望する会議の7日前までに、「手話通訳者配置申込書」をEメール又はFAXで区議会事務局へお送りください。※手話通訳に係る費用は無料です。

◆磁気ループシステムの設置◆

受信器の貸出しをしていますので、必要な方は傍聴席の受付でお申し出ください。なお、磁気ループシステムに対応している補聴器をご利用の方は、ご自身の補聴器で音声を聞くことができます。

詳細につきましては、区議会事務局調査担当までお気軽にお問合せください。
[TEL : 5608-6352、FAX : 5608-6415、MAIL : KUGIKAI@city.sumida.lg.jp]

都市開発・災害対策特別委員会

〔3月24日〕

東武伊勢崎線(とうきよつスカイツリー駅付近)連続立体交差事業について

本事業の概要及びこれまでの経緯と今後のスケジュールについて報告があった。

京成押上線連続立体交差事業に伴う高架下利用計画の進捗状況について

高架下利用計画の進捗状況及び今後のスケジュールについて報告があった。

墨田区画街路第6号線及び第7号線街路整備事業について

京成曳舟駅前に交通広場を整備するほか、本事業の認可区間で、バリアフリー化や無電柱化の整備を行うことについて報告があった。